

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		産休・病休代替職員設置費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課	
				問い合わせ先	0568-44-0324	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会		代表者名	理事長 三戸 幸久	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	産休・病休代替職員設置費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成16年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の民間保育所が対象となるため				
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		産休・病休の代替職員の設置により、継続的な保育を行うための補助金の交付				
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算	
		354,090 円	341,880 円	390,535 円	663,040 円	
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(0 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		産休の代替職員設置				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		115,418,679 円		
		うち補助事業全体の経費		390,535 円		
		うち補助対象経費		390,535 円		
		補助対象経費の内訳		人件費(1人)		390,535 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		産休代替職員5,920円×産休日数		
		補助限度額		産休代替職員5,920円×産休日数		
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため	
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		産休代替職員を設置することにより、継続的な保育を行うことができた。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有

※平成30年度の実績に基づき作成しています。